

特記仕様書

- 第1 本事業は、契約書、収穫調査委託契約約款、収穫調査委託標準仕様書、東京神奈川森林管理署 収穫調査指針に定めるもののほか、この仕様書に基づき履行するものとする。
- 第2 豚熱（CSF）及びアフリカ豚熱（ASF）対策として、山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、平時における感染防止対策に協力するとともに、野生いのししの死体発見時には管轄の自治体に速やかに通報すること。
- 第3 アフリカ豚熱（ASF）対策として、野生いのししの感染が確認された場合の都道府県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等を行うこと。また、都道府県が行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、収穫調査委託契約約款 11 条に基づき事業を一時中止する可能性がある。
- 第4 収穫調査復命書は、国有林野情報システムへデータ入力し作成すること。
- 第5 「収穫調査箇所の概要」の記番 2～5 については、更新計画図の作成は不要である。